　　　　期　働き方改革推進のための振り返り

　　　　年　　　月　　　日　～　　　　年　　　月　　　日

　　Ａ：良くあてはまる　Ｂ：あてはまる　Ｃ：あまりあてはまらない　Ｄ：あてはまらない

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 項　　　　　　目 | | 評　価 |
|  | 教育委員会 | １  ２  ３  ４  ５ | 教育委員会がイニシアティブをとって、学校の働き方改革を推進している。  教育委員会は教師の勤務時間の上限や業務改善に関する方針や計画を策定した。  教育委員会は教師の勤務時間について把握し、必要な取り組みを実施した。  教育委員会等から学校への調査・報告・依頼・指示等の精選・合理化が進んでいる。  勤務時間外には学校の電話を留守番電話とし、緊急連絡は教育委員会事務局が受けている。 | A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D |
| 長時間勤務の是正 | １  ２  ３  ４  ５  ６  ７  ８ | 勤務時間を客観的に測定・記録するしくみがある。  超過勤務は１か月４５時間以内、１年間３６０時間以内だった。  臨時的な特別の場合でも、超過勤務は１か月１００時間未満、１年間７２０時間以内だった。  １か月の超過勤務が４５時間を超えた月は年間６か月以内、連続する複数月(２～６か月)の１か月平均は８０時間以内だった。  超勤４項目以外の業務(部活動を含む)のために時間外勤務を命じられたことはない。  　　※超勤４項目：①校外実習、②修学旅行等の行事、③職員会議、④非常災害・緊急事態  勤務時間の上限を形式的に守るために、持ち帰り業務が増えたということはない。  勤務時間の途中に４５分以上の職場を離れて自由に使える休憩時間が確保されている。  実際より短い虚偽の勤務時間を記録に残したり、残すようすすめられたりしたことはない。 | A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D |
| 意識改革 | １  ２  ３  ４ | 働き方改革についての全員参加の研修会が行われ、効果を上げた。  働き方改革についての教職員の意識改革が進み、チームとしての実行への意思が確立している。  学校における働き方改革について保護者や地域の人々の意識改革が進み、協力が得られている。  保護者や地域の人々の意識改革を進め協力を得るための働きかけを十分に行った。 | A B C D  A B C D  A B C D  A B C D |
| 行事や業務の見直し | １  ２  ３  ４  ５  ６  ７  ８  ９  10 | 働き方改革の視点から行事の見直しや縮小を行った。  働き方改革の視点から業務の見直しやICT活用を含めた効率化を行った。  必要性の低い業務は思い切って廃止し、教育効果のある業務も優先順位をつけて取捨選択した。  業務を仕分けして教員の業務を明確化し、事務職員、保護者、ボランティア、教育委員会等が担えるものは移行した。  放課後、夜間、地域行事等の見回りや、生徒が補導された時の対応は、教員以外が行っている。  学校徴収金の徴収・管理は、教育委員会、事務職員など、教員以外が行っている。  調査・統計等への回答は、可能なものは事務職員が行っている。  部活動指導員、サポートスタッフ、専門スタッフなどの配置と参画が進んでいる。  　　※サポートスタッフ：教員の授業準備や事務的作業をサポートするスタッフ  　　※専門スタッフ：支援が必要な生徒・家庭への対応を行うスタッフなど  総合型校務支援システムが整備されている。  研修の精選や出張の縮減が進んでいる。 | A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D  A B C D |